

SAKAMOTO Hospital



SAKAMOTO



介護医療院

医療法人社団 聖心会
阪本病院
介護医療院





院長あいさつ

阪本病院 院長
小川 智也

このたび令和2年4月1日より阪本病院・介護医療院を開設する運びとなりました。

介護医療院とは、主として長期にわたり療養が必要な要介護高齢者を対象に、医学的管理の下で介護及び機能訓練を行う施設です。病院に併設されていて担当医師がおりますので、介護だけでなく必要に応じた手厚い医療ケアを受けることが出来るとともに、万一の容体変化にも病院と連携した迅速な対応が可能です。また喀痰吸引や経管栄養などが必要な重度の患者さんや、癌などによる看取り、ターミナルケアにも対応していますので、希望があれば最期まで同じ施設で必要な介護、医療ケアを受け続けることが出来ます。従って介護医療院は、単なる施設としての役割だけではなく、入所者の皆様に対してはより良い生活の場を提供出来なければなりません。このため病院より広い空間とパーテーションにより、プライバシーの確保にも努めています。

また当院ではとくに理学療法士や作業療法士などのスタッフが充実しておりますので、入所者の皆様には積極的に生活機能の向上につながるリハビリテーションを受けていただくとともに、地域社会とのつながりや交流を持っていただることで、安心して暮らせる「住まい」としての役割を果たしていきたいと考えています。

介護医療院は国が平成30年4月に創設した新しい形態の施設であり、歴史が浅いため、まだ全国的にも試行錯誤が続いている段階です。当院も入所者様、地域の皆様の貴重なご意見をいただきながら、阪本病院・介護医療院が地域包括ケア実現に向けた中核的施設となるよう努力していく所存です。

皆様方のご支援とご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

介護医療院とは?

『介護医療院』は①長期的な医療と介護の複合的ニーズを持った高齢者を対象に、②終末医療や看取りにも対応し、③入所者様の「生活の場」としての機能も兼ね備えた介護保険施設です。専属の介護支援専門員(ケアマネジャー)があり、入所者様のQOL(生活の質)向上に向けたケアプランを作成します。

また、リハビリテーションにも力を入れ、入所者様に応じた自立支援を行います。要介護認定を受けた「要介護1~5」の方が対象となります。

阪本病院 介護医療院の特長

阪本病院内にあり、医療のサポートが充実しています!

医師・看護師・介護士などのスタッフが協働して、入所者様それぞれのこれまでの生活歴や趣味など生活に配慮した“かかりわり”を大切にした生活を送っていただけるように取り組みます。

居室数は4人部屋が14部屋の56名入所できます。短期入所療養介護(ショートステイ)含む。

受け入れ・入所の流れ

症状が安定期にあり、在宅では生活が困難な医学的管理・看護・介護が必要な要介護者と、その他の介護保険施設での入所が難しい、喀痰吸引・経管栄養などが必要な方々が主な対象者です。

入所については、医療機関・施設・居宅介護支援事業所から当院地域医療連携室への入所相談をしてください。



看護主任より

当施設は、「生活の場」として、入所者様も、そのご家族様も楽しく、そして穏やかに過ごせる施設を目指しています。入所者様の能力や可能性に応じた役割の創出を行い、一人一人がその人らしく、生活できるようにお手伝いをさせていただきます。また、職員たちも入所者たちと共に笑顔で過ごせることを目標に、職員個々人の個性を活かしたケアを提供させていただきます。



看護スタッフより

入所者様やご家族様が安心して過ごして頂けるように、安全で安楽な環境づくりを基本として、一人一人に合った生活の場の提供を行い、看護師として体調の異変に早く気づき対応できるよう努めます。また、入所者様やご家族様からの疑問や不安、心配事など気兼ねなく相談していただけるように、常に寄り添い、共に考え、共に時間を過ごしたいと思います。

管理栄養士より

入所者様にとって食事は、日々の楽しみだと思います。そのために美味しい安全な食作りをしていきたいと思います。また、入所者様の身体の機能に合わせた適切な食事を提供することで一人一人が、日常を健やかに過ごしていただけるよう食欲が湧き、低栄養が改善するよう、厨房スタッフと共に入所者様のサポートをしていきたいと思います。

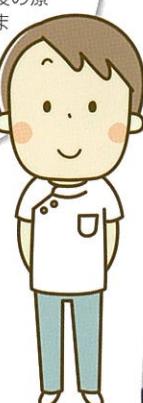


介護医療院 スタッフ全員で入所者様を サポートします



理学療法士より

入所者様の日常生活動作の能力向上や自立を目指したリハビリテーションを行います。状態に応じた機能訓練のほかにも環境面でのアドバイスや自助具の提案も行います。生活に困っていることがあれば、何でもご相談ください。また、在宅復帰を目指している方に対しては退所前訪問指導なども行い、退所後の療養が円滑に行われるようサポートします。リハビリテーション部門では、一人一人がその人らしい生活を送っていただけるように支援していきます。



介護スタッフより

入所者様が、ご家族様のニーズに合わせ、入所者様の心身の状況を把握し、入所者様の有する能力に応じた、日常生活を営むことを目的として、「気配り」を心がけ、「安全・安楽」な生活空間の提供に努め、地域に密着した適切な介護サービスを提供します。



歯科衛生士より

生活の場である当施設では、歯科衛生士として入所者様の良好な口腔内環境を維持できるよう、必要に応じて看護・介護スタッフに対し口腔ケアに関する支援を行います。口腔内環境が悪化すると病気に感染しやすくなるため、まずはお口の中の清潔保持を徹底し、そして他職種スタッフと連携し、食事が安全に食べられているか、食形態や食事量の確認まで行うことで、入所者様の健康維持に貢献できると考えています。



ケアマネジャーより

『阪本病院 介護医療院を選んで良かった。』と思っていただけるようなサービス提供を目指します。第一歩として、入所者様の生活の中に、笑顔で過ごせる時間が多くなればと思っています。ケアマネジャーとして入所者様一人一人の想いに寄り添いながら、大切な人生に関わさせていただく重みを忘れずにいたいと思います。

お気軽に
ご相談ください。



|施設概要|

■運営主体

医療法人社団 聖心会 阪本病院

■入所定員

56名(4人床14部屋)

■開設日

2020年4月1日

■所在地

香川県東かがわ市川東103-1

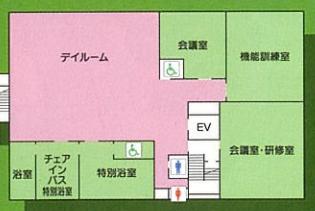


|館内のご案内| 介護医療院(3~5階)

5階

介護医療院

- 機能訓練室
- デイルーム
- 浴室



3階

介護医療院

- 居室301~307
- スタッフステーション



4階

介護医療院

- 居室401~410
- 支援相談室



〈面会時間〉9時～19時



お問い合わせ先

医療法人社団聖心会 阪本病院 地域医療連携室(月～金/9:00～18:00 土/9:00～12:30受付)

TEL 0879-25-1121(代表) FAX 0879-25-1122

阪本病院 介護医療院 TEL 0879-24-9030